

ガイド料請求と支払いについて

毎月 15 日と月末に「請求集計・申請」ページから請求申請が出来ます。

15 日請求申請は月末払い、末日請求申請は翌 15 日払いとなります。ただし、合計金額が 8000 円/pt に達した時点で支払いとなります。(振込手数料は会社負担です。)

なお、退職者は 8000 円/pt に達していなくても、上記日程にて支払いを致します。(振込手数料は退職者の負担です。)

交通費・入場料等は、本ツアーからは支給はありません。

リモートツアーの新規登録時に費用を考慮して、最少催行人数を設定してください。